

日本共産党の広次忠彦です。通告にそって、1問1答方式で質問します。

最初に、市長の政治姿勢について質問します。

先の市長選挙を前にして、『明日の大分市を創る会』が主催して、4月30日(木曜日)17時から、大分トキハ本店前広場で、時局演説会をおこなう告知ポスターが貼りだされました。弁士は、元経済産業省中小企業庁次長・佐藤樹一郎氏と、病院院長の河野義久氏となっていました。私は、お二人がどのような話をされるのかと思い、当日「会場」におもむきました。15分前に着きましたが、演説会の準備をしている様子もありませんでした。5時15分までいましたが、中止や変更を知らせることもありませんでした。

このことを知り合いなどに話すと、「選挙目当てのパフォーマンスやろう」「当選すればいいんじゃないの」などの反応が寄せられました。告知した演説会を中止や変更するのであれば、政治的道義的責任として、それなりの対応が必要だと思います。

そこで質問しますが、なぜ「演説会」を開催されなかったのでしょうか、見解を求めます。(質問1)

つぎの質問に移ります。ある道路整備にかかる会の総会で、自民党市議から、「国が自民党・公明党の政権、県・市では自民党が推薦した人物が県知事・市長になって、やりやすくなる」という趣旨の発言がありました。ここには、自民党主導の市政をすすめていこうという思いが込められていると思います。また、公明党の代表質問では「自民系市長の誕生」という発言もありました。

市長は、「党派色に影響されるものでない。市民のためになるかを、ものさしにする」と、初めての記者会見で、「市民党」という立場を、あらためて表明し

てきておられます。

そこで質問しますが、「自民党主導の市政」にする考えがあるのでしょうか、見解を求めます。(質問2)

つぎの質問に移ります。補正予算に、豊予海峡ルート推進事業に60万円、債務負担行為に豊予海峡ルート調査事業1千万円が計上されています。また企画部次長に、豊予海峡ルート推進担当を配置しています。市長は「今を生きる私たちの想いを、次の世代に引き継ぎながら、夢の実現に向けてあくなき挑戦を続ける」と、提案理由説明をおこないました。

日米構造協議で押しつけられた「公共投資基本計画」と、それにもとづく各種の長期計画によって、公共事業を膨張させる仕組みがつくられています。財源の面でも、建設国債の制度は、公共事業のためには、事実上、無制限で借金できる仕組みになっています。豊予海峡ルートなどは、これによってすすめられようとしたものであり、むだな大型事業そのものであり、きっぱり中止すべきです。

そこで質問しますが、豊予海峡ルートの整備で、市民は本当に夢が持てるのでしょうか。いま大事なことは、暮らしや福祉、教育の各分野で、現在と将来わたって、安心して暮らしやすい大分市を実現していくことこそ大事ではないでしょうか、見解を求めます。(質問3)

つぎの質問に移ります。議第67号・市長、副市長及び常勤の監査委員の退職手当の額について、議第68号・大分市教育委員会教育長の退職手当の額について質問します。今回の提案でも、市長は減額率を25%、副市長・常勤の監査委員・教育長は20%減とする提案です。前市長では、2571万9千円となります。4年間の在職中に、給料と期末手当あわせて、合計6250万5

千円を受け取っています。退職金が、4年間に受け取る給料などに比べて、4割以上というのは、市民感情や市職員の退職金からも、あまりにも高額です。その原因は、給料月額に、限度割合と在職月数をかけるところにあります。在職月数を在職年数にすると、前市長の場合、214万3260円となります。限度割合を低くして、退職手当の額を減らす考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問4)

つぎの質問に移ります。福祉行政について質問します。

1点目は、生活保護での就労指導・就労支援についてです。「父親が入院し、『呼ぶ必要のある親族には来てもらうように』と医師から告げられ方から、相談を受けました。ケースワーカーは、「病院関係者から、ずっとついておく必要はないと聞いた。就職活動するように。ただ、お父さんの具合が悪ければ、行かなくてもいい」という指導しています。ケースワーカーから返事を聞いた相談者は、「就職活動しろと言われた。どうしようか」と悩み、自宅に帰る途中、具合を悪くして、救急車で搬送されました。確かにケースワーカーは、状況によっては就職活動を休んでいいことを告げてはいますが、まず就職活動を求めています。医師から前述のような内容を告げられたら、まず一定期間は休むこと、そして様態が落ち着いたら就職活動をすることを求めてはどうでしょうか。これは、大分市が市民にどれだけあたたかく接しているかが問われる内容だと思います。

そこで質問しますが、就労指導・就労援助において、ひとりひとりのおかれた状況を、十分に把握して、援助するようにすべきではないかと考えますが、見解を求めます。(質問5)

2点目は、障害福祉について質問します。通所型で食事提供している施設の

食事提供体制加算の適用期限が、平成30年3月31日まで延長されました。同時に加算の単位は、1日42単位から30単位に減らされました。これによって、施設では、利用者の給食費を引き上げるか、内容を変えるかが迫られています。給食費を引き上げた施設では、「条件のいい施設に移る人もいる」などという事態もあり、重度の障害者を受け入れている施設ほど、厳しい運営を余儀なくされている施設もあります。

そこで質問しますが、従前の状況に戻すように、国に求めていく考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問6)

そこで質問しますが、市として独自の支援をする考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問7)

つぎの質問に移ります。「近所に工場ができてうるさい。どこに話を持っていけばいいのか」という要望を受けました。話の内容では、騒音などの環境対策課、土地利用にかかわる都市計画課などが考えられました。こうした案件では、担当課を往ったり来たりすることになりかねません。

そこで質問しますが、市民の要望を受け付け・対応する一貫した窓口を設置するなどの対応をする考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問8)

つぎの質問に移ります。教育行政について質問します。

改訂された地方教育行政法は、教育行政の責任の明確化と称して、教育委員長と教育長を一本化し、首長が直接任命する新教育長を教育委員会のトップにすることになりました。また、地方自治体の教育政策の方針となる「大綱」を首長が決定するとしています。

こうしたなか、日田市教育委員会では、教育委員を5名から7名に増やし、

「幅広い市民の意見を教育行政に生かすため、市内で子育てしている保護者を対象に、教育委員1名を公募する」との新聞報道がありました。識者などの論評のように、幅広い人材が集まる可能性や、委員会の活性化などが期待されると思います。同時に、審査において、中立・公平を期す必要があることは言うまでもありません。

そこで質問しますが、大分市において、幅広い市民の意見を教育行政に生かしていくために、公募による教育委員の増員などをおこなう考はないでしょうか、見解を求めます。(質問9)

最後の質問に移ります。商工行政、プレミアム付き商品券についてです。7月1日から実施されています。商品券の販売額は30億円で、36億円分の商品購入などができます。この商品券による経済波及効果には疑問もありますが、36億円の効果を最大限に発揮することが求められます。ところが、商品券を取り扱うことができる商店などが少ないように思われます。中小企業・業者に波及効果がひろがるように、どのような対策をされているのでしょうか、見解を求めます。(質問10)

◎世論調査・「政治家信用せず」 80%

◎自民主導の市政

◎空港誘致などとの比較